

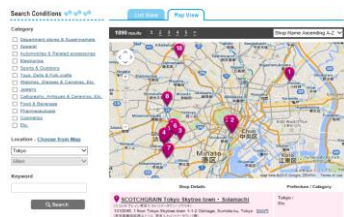
- 海外への情報発信チャネルの強化（ウェブサイト、紙媒体）を官民連携して進める。
- 外国人旅行者が利用できる無料公衆無線LANスポットを認識できるようにするため、共通シンボルマークの導入を進める。

（１）海外への情報発信

外国人旅行者に対して、無料公衆無線LAN環境に係る情報を幅広く周知・広報するため、観光庁がウェブサイトを作成、官民連携による各種メディアへの掲出を実施していく。

○ウェブサイトの作成（サイトイメージ）】

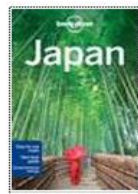
無料公衆無線LANスポットの表示・検索機能を備えたウェブサイトを作成
平成27年4月開設



ガイドブックへの掲載

○各種メディアへの掲出（例示）

日本政府観光局（JNTO）のウェブサイトへの掲載



（２）共通シンボルマークの導入

訪日外国人旅行者が無料で公衆無線LAN環境を利用できるスポットに対して、認識できるようにするための共通シンボルマークの導入を4月より開始。

※ 2月24日プレスリリース

○共通シンボルマークデザイン



＜共通シンボルマークの掲出基準＞

①利用者の費用

無料であること（利用手続きの費用も含む）。なお、接続時は無料で、一定期間を過ぎると有料の契約を促すものについては対象とする。

②利用手続き

訪日外国人旅行者が容易に利用できること。なお、初期画面や同意画面がある場合は、多言語による案内情報が含まれること。

周知広報PTスケジュール

2014年度

2015年度

2016年度

2020年度

周知
広報

周知・広報PT：第1回開催（2014.12.12）、第2回開催（2015.1.22）、第3回開催（2015.2.24）、第4回開催（2015.3.25）

無料公衆無線LANの利用可能場所の周知・広報

共通シンボルマークの掲出基準の作成
海外情報発信の取組内容の策定

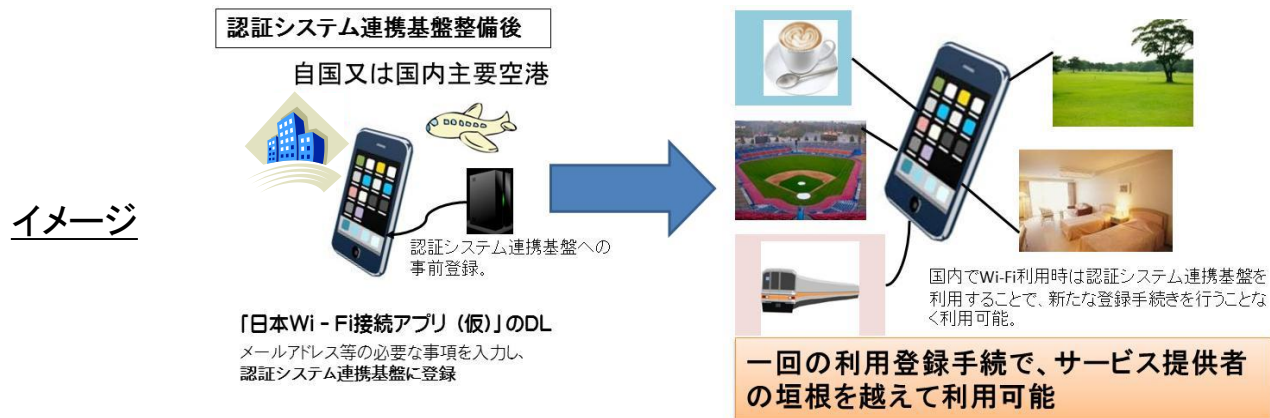
官民連携して、共通シンボルマークの掲出
掲出場所等を海外への情報発信
無料公衆無線LANスポットのオープンデータ化

簡素化した利用手続について海外へ情報発信

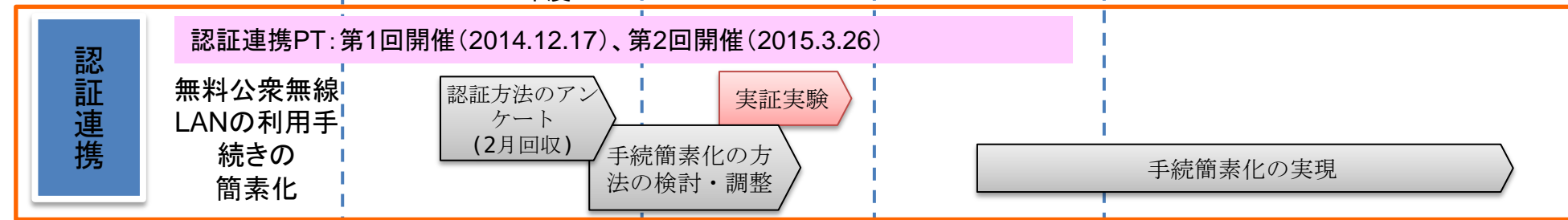
- 訪日外国人旅行者の利用開始手続きの簡素化を図る。
- 認証方法についてエリアオーナーへのアンケート調査を踏まえ、対象範囲や技術的方策等を議論。

手続きの簡素化

- ・一度利用手続きをすればエリアオーナーが異なる無料公衆無線LANを利用する際も改めてメールアドレス等の入力を求められることがないよう事業者間の調整を行い、H27年度中に実証実験を実施する。
- ・また、この実証実験で実施した方式を推奨することにより随時、利用開始手続きの簡素化を実現する。簡素化した利用手続きについては、Webページ等により海外へ情報発信を行う。



認証連携PTスケジュール



參考資料

◆ 地方創生にICTは必要不可欠。

【参考】(株)いんどり・横石知二社長:「東京と地方とを同じ環境にするという意味で、ICT環境の充実は不可欠」(衆・地方創生特別委・地方公聴会(10/22))

【参考】「距離は死に、位置が重要になる」(『2050年の世界～英エコノミスト誌は予測する～』英エコノミスト編集部)

◆ 地域情報化の取組を通じ、ICTによる地域活性化や地域課題解決には一定の成果を達成。

◆ しかし、「地方への人の流れをつくる」といった大きな潮流を呼び起こすには至っていない。

地方への
ひとの流れ

地方における定住・移住を増やす

- 地方で雇用を得て、安心して働ける
- 家族も安心して生活し、出産や育児ができる

地方への訪問者を増やす

- 地方の魅力に関する情報が、簡単に手に入る
- 仕事や観光で、安心して地方を訪問できる

ICT政策の
方向性

テレワークを中核としたICT利活用

- テレワークで、いつでもどこでも働ける
- 生活に直結するサービスも、遠隔で確保される
(医療、福祉、教育、買物、行政手続など)

Wi-Fiで補完する便利なICT基盤

- 地方の情報が、スマホ等で多言語で収集できる
- 訪問先での災害時も、情報がしっかり入ってくる

テレワーク等推進WGで検討

Wi-Fi整備推進WGで検討

「地方のポテンシャルを引き出すテレワークやWi-Fi等の活用に関する研究会」(※)を開催し、
地方のポテンシャルを引き出すICTの活用策を提示し、地方創生に貢献

(※)座長:須藤修 東京大学大学院 情報学環長・学際情報学府長、昨年12月4日中間とりまとめ、5月12日最終とりまとめ

- (有識者) 須藤 修 東京大学大学院 情報学環長・学際情報学府長 【座長】
谷川 史郎 (株)野村総合研究所 理事長 【テレワーク等推進WG主査】
三友 仁志 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 【Wi-Fi整備推進WG主査】
浅川智恵子 IBMフェロー
石戸奈々子 NPO法人CANVAS 理事長
大南 信也 NPO法人グリーンバレー 理事長
國領 二郎 慶應義塾大学 常任理事
坂村 健 東京大学情報学環ユビキタス情報基盤センター長 教授
篠崎 彰彦 九州大学大学院経済学研究院 教授
田澤 由利 (株)テレワークマネジメント 代表取締役
松山 良一 独立行政法人国際観光振興機構 理事長
- (自治体) 飯泉 嘉門 徳島県知事
高島宗一郎 福岡市長
本田 敏秋 遠野市長
- (事業者) 鶴浦 博夫 日本電信電話(株) 代表取締役社長
遠藤 信博 日本電気(株) 代表取締役 執行役員社長
川原 均 (株)セールスフォース・ドットコム 取締役社長 兼 COO
日比野 健 (株)JTB総合研究所 代表取締役社長
田中 孝司 KDDI(株) 代表取締役社長
山本 正已 富士通(株) 代表取締役社長

(オブザーバ) 観光庁、内閣官房IT総合戦略室、日本テレワーク協会、日本ケーブル連盟、無線LANビジネス推進連絡会、全国地域情報化推進協会等

(1) Wi-Fi環境の整備による国内への経済効果(マクロ)

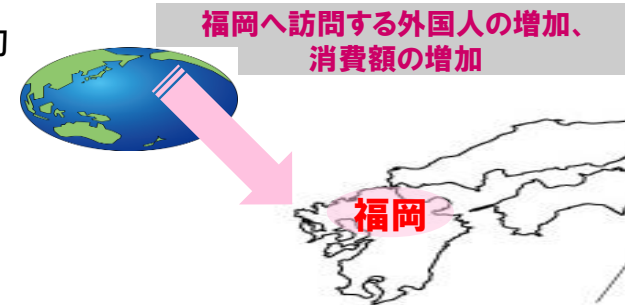
- Wi-Fi環境を全国的に整備し、訪日外国人への「おもてなし」に有効に活用することにより、146万人の訪日外国人増、2,102億円の消費額増、539億円の投資効果が見込まれる。
- 地方へのWi-Fi環境の整備が三大都市圏と遜色なく進んだ場合、三大都市圏への訪問にとどまっていた訪日外国人が地方へも足を伸ばすことにより、地方への経済効果として、321万人の訪日外国人増、1,542億円の消費額増が見込まれる。



	増加人数	経済波及効果
全国への効果(新規)		
①公衆無線LAN整備によって訪日外国人がSNS等での紹介する機会が増えることによる訪日者数の増加(年間)	+146万人 <small>(2014年の訪日外国人の数1,341万人の約11%に相当)</small>	+2,102億円 <small>(2014年の訪日外国人の旅行消費額2兆278億円の約10%に相当)</small>
③公衆無線LAN整備の投資による関連産業への波及効果(300億円の投資に対して)	-	539億円
地方への効果		
②地方の様子が紹介される機会が増え、訪日外国人の3大都市圏以外の訪問が増加(年間)	(既存)	+175万人 / +841億円
	(新規)	+146万人 / +701億円
地方への効果合計	+321万人	+1,542億円

(2) Wi-Fi環境の整備による福岡市の費用便益分析(ミクロ)

- 便益としては、平成24~26年度の3年間で、Wi-Fi環境の整備を通じて生み出された訪日外国人の増加が約2584人、訪日外国人による消費額の増加が約1億2,400万円と推計される。
- 費用としては、平成24~26年度の3年間で、Wi-Fi環境の整備・運用、広告・プロモーションに約8600万円を要していると推計される。その結果、3年間の便益/費用は1.4程度となる。
- なお、インフラ整備のみではなく、観光情報等のコンテンツの提供や訪日外国人向けの周知広報等を含め、訪日外国人の「おもてなし」に資する「Wi-Fi環境」の効果的な整備を要することに留意。



		H24年	H25年	H26年	合計
便益					
無料Wi-Fi整備による福岡へ訪問する外国人の増加(H24に開始のため、H25年以降に効果が出るとした)	人数	-	585人	1999人	2,584人
	金額	-	2807万円	9590万円	1億2,397万円
費用					
Wi-Fi整備・運用、広告・プロモーションに関わる費用		3,710万円	2,600万円	2,330万円	8,640万円
便益-費用		-3,710万円	+207万円	+7,260万円	3,757万円

(1) 自治体向けWi-Fi環境整備マニュアルの整備

- 先行事例をベースに、Wi-Fi環境整備を行う自治体に対し、手法やノウハウ、留意すべき事項等を整理。

(主な確認項目)

- ✓ インフラ整備のあり方(整備モデルの明確化)
 - 民間による既設APの整備状況を把握した上で、既設APが活用できるか否かを検討。
 - 携帯電話向けAPの活用、通信事業者の既存APの共用、施設所有者の既存APの活用の3モデルが存在
 - 民間の既設APが活用困難又は不足する場合、整備対象地域内にAPを新設することを検討。
 - 公設公営、公設民営、民設民営(補助)、民設民営(働きかけ)の4モデルが存在
 - 維持管理費の負担軽減方法を検討。
 - 整備モデルの組合せ、民間の施設所有者等との連携、収益モデルの構築、公的ネットワークの活用等の事例が存在
- ✓ 利活用促進のあり方(運営ノウハウの明確化)
 - 認証手続等のセキュリティ対策、多言語対応、地域内の一体感の醸成、コンテンツの効果的な提供、行政サービス向上や街づくりへの活用の5点について、具体例を整理。
- 詳細な内容をまとめたマニュアルを策定。
 - 全国地域情報化推進協会(APPLIC)において「自治体業務におけるWi-Fi利活用ガイドブック」を策定。自治体への配布を予定。

(2) 格差是正に向けた取組の強化

- 2020年までの全国的な整備完了に向けて、計画的な整備を進めるための格差是正策を検討。地域特性に応じて、以下の対策を推進。

- ✓ 大都市: ビジネススペースでの整備が期待できるため、官民連携による整備を促進。
- ✓ 地方小都市: 自治体の財政負担軽減に寄与するローコストモデルの提供を促進。

(ローコストモデルの例)

- 携帯事業者の既存APの自治体Wi-Fiへの活用促進(自治体数増に伴う費用負担軽減の効果を期待)
- Wi-Fiサービスのレイヤのオープン化により、より多くの形態での参画が可能となり、ハイエンドからローエンドまでの選択が実現。
- 固定回線や電源が不要なビーコン等の新技術をWi-Fiと併用し、ランニングコストを抑制したモデルを実現。
- 自動販売機Wi-Fi等の自治体負担の少ないモデルを活用。
- ✓ その他: 条件不利地域における観光地等のAP新設を促進するための公的支援の抜本強化を検討。

- 自治体によるWi-Fi環境整備を円滑化するため、Wi-Fiの専門家を地域に派遣する取組を強化。

- 総務省の「地域情報化アドバイザー」の制度を活用。

